

渋川市告示第176号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により、
本市区域内の字区域を別紙変更調書のとおり告示する。

なお、この字区域の変更の効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項に規定する換地処分公告があつた日の翌日から生じる。

平成20年12月22日

渋川市長 木 暮 治 一

この謄本は、渋川市告示第176号の原本と相違ないことを証明する。

平成21年1月16日

渋川市長 木 暮 治



別 紙

変 更 調 書

大 字	字	地 番
赤 城 町 溝 呂 木	大 塚 上	甲 6 1 6 の一部、6 1 8 の一部、6 1 9 の 5 の一部
	往 還 上	1 6 4 9 の 4 から 1 6 4 9 の 6 まで

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町溝呂木字大塚に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 溝 呂 木	大 塚	6 0 0 の 2 の一部、6 0 6 の一部、6 0 7 の一部、 6 0 9 の一部、6 1 0 の一部
	三 ツ 石	1 4 8 9 の一部、1 4 9 0 の 4 の一部、1 4 9 1 の 一部、1 4 9 2 の 1 の一部、1 4 9 2 の 2 の一部、 1 4 9 3 の 1 の一部、1 4 9 6 の 4 の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）及び赤城町溝呂木字大塚 6 1 1 の 1、6 1 3 の 1、6 1 3 の 6 に隣接する道路である市有地の一部並びに赤城町溝呂木字大塚上 6 1 9 の 2 から 6 1 9 の 5、乙 6 2 0、6 3 3、6 3 4 の 1、6 3 4 の 2、6 3 5 に隣接する赤城町溝呂木字上ノ原の道路である市有地の一部を赤城町溝呂木字大塚上に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 溝 呂 木	大 塚 上	6 1 9 の 5 の一部、乙 6 2 0 の一部、6 2 1 の一部、 6 2 2 の一部
	土遠ヶ原	6 9 3 の一部

上記区域（同区域に介在する道路である市有地の全部を含む。）及び赤城町溝呂木字大塚 6 0 0 の 1 に隣接する道路である市有地の一部を赤城町溝呂木字上ノ原に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 溝 呂 木	大 塚 上	6 2 2 の一部、6 2 3 の一部、6 3 3 の一部、6 3 5 の一部、6 3 6 の一部、6 3 9 の 2 の一部、6 3

		9の3の一部、640の1の一部、640の2の一部、641の一部
	上ノ原	642の1、642の2、643、644の1の一部、644の2の一部、644の3、645、646、647の一部、
	横松下	1486の一部
	三ツ石	1487の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町溝呂木字土遠ヶ原に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町	上ノ原	678の一部
溝 呂 木	土遠ヶ原	692、693の一部、694から696まで、697から699までの各一部、706の一部、707、708の1、708の2、709、710の一部、719の一部、720の1の一部、720の2の一部、721の4の一部、721の5の一部、721の6、721の7、722の1から722の4まで
	雨 込	1382の1の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）及び赤城町溝呂木字上ノ原679に隣接する道路である市有地の一部を赤城町溝呂木字東上ノ原に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町	東上ノ原	723の1の一部、723の2、723の3
溝 呂 木	堂ノ上	789の7、811から813までの各一部、甲814の2の一部、814の2、815、816の一部
	雨 込	1381、1382の1の一部、1382の2、1

		3 8 2 の 3 の 一 部、 1 3 8 2 の 4、 1 3 8 2 の 5 の 一 部、 1 3 8 3 の 1、 1 3 8 3 の 2、 1 3 8 4 の 1 の 一 部、 1 3 8 4 の 2 の 一 部
--	--	---

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の全部を含む。）及び
赤城町溝呂木字堂ノ上 7 8 9 の 6 に隣接する道路である市有地の全部を赤城
町溝呂木字天神上に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 溝 呂 木	雨 込	1 3 8 9 の 一 部、 1 3 9 0 の 1 の 一 部、 1 3 9 0 の 2 の 一 部

上記区域（同区域に隣接する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町
溝呂木字堂ノ上に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町	堂 ノ 上	8 1 6 の 一 部、 8 2 0 から 8 2 2 の 各 一 部
溝 呂 木	横 松 下	1 4 5 9 の 1 の 一 部、 1 4 5 9 の 2、 1 4 5 9 の 3 の 一 部、 1 4 5 9 の 7 の 一 部、 1 4 5 9 の 8 の 一 部、 1 4 6 1 の 2 の 一 部、 1 4 6 1 の 3 の 一 部、 1 4 6 3 の 2 の 一 部、 1 4 6 4 の 2 の 一 部、 1 4 6 4 の 3 の 一 部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）及び
赤城町溝呂木字横松下 1 4 7 7 の地先の道路である市有地の一部並びに赤城
町溝呂木字雨込 1 3 9 1 の 2、 1 3 9 1 の 3 に隣接する赤城町溝呂木字横松
下の道路である国有地の一部を赤城町溝呂木字雨込に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 溝 呂 木	土遠ヶ原	7 1 7 の 一 部、 7 2 0 の 1 の 一 部、 7 2 0 の 2 の 一 部、 7 2 1 の 1 から 7 2 1 の 3 まで、 7 2 1 の 4 の 一 部、 7 2 1 の 5 の 一 部
	雨 込	1 3 8 2 の 1 の 一 部、 1 3 8 2 の 5 の 一 部、 1 3 8

		5の2、1385の5の一部、1387の2、1387の5の一部、1388の2の一部、1388の5の一部、
	三ツ石	1487の一部、1512の1の一部、1526の1から1526の3までの各一部
	夕日当り	1547の一部、1549の一部、1550の1、1551の2の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町溝呂木字横松下に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 溝 呂 木	大 塚 上	629の1の一部、629の2、640の1の一部、640の2の一部、641の一部
	夕日当り	1541の4、1541の5、1542の3の一部、1543の1から1543の3までの各一部、1545から1547までの各一部
	本三ツ石	1617の1、1617の5、1618の1、1618の2、1623の2、1624の2、1629の12、1629の13
	往 還 上	1630の26から1630の28まで、1635の2、1636の4から1636の6まで、1637の2、1640の7

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）及び赤城町溝呂木字本三ツ石1629の6、1629の10に隣接する道路である市有地の全部並びに赤城町溝呂木字往還上1630の15、1630の17、1630の18、1637の1、1637の3、1640の5、1640の6に隣接する道路である市有地の全部、赤城町溝呂木字三ツ石1512の1、1512の2、1513、1526の1、1526の3、1527に隣接する赤城町溝呂木字横松下の道路である市有地の一部を赤城町溝呂木字三ツ石に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 溝 呂 木	高 久 保	1 5 9 3 の 1 の 一 部、1 5 9 3 の 2、1 5 9 3 の 3、 1 5 9 7 の 1 の 一 部、1 5 9 7 の 2、1 5 9 8 の 1 の 一 部、1 5 9 8 の 2、1 5 9 8 の 3 の 一 部、1 6 0 3 の 1 から 1 6 0 3 の 5 までの各一部、1 6 0 4 の 2 の 一 部、1 6 0 9 の 1 の 一 部、1 6 0 9 の 2 の 一 部、1 6 1 0 の 2
	本三ツ石	1 6 1 7 の 4 の 一 部、1 6 1 7 の 6

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）及び
赤城町溝呂木字本三ツ石 1 6 1 1 に隣接する道路である市有地の一部並びに
赤城町溝呂木字夕日当り 1 5 4 7 に隣接する赤城町溝呂木字横松下の道路で
ある市有地の一部を赤城町溝呂木字夕日当りに変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 溝 呂 木	夕日当り	1 5 5 6 の 2 の 一 部、1 5 5 6 の 3 の 一 部、1 5 5 6 の 5、1 5 5 6 の 6 の 一 部、1 5 5 8 の 1 の 一 部、 1 5 5 8 の 2 の 一 部、1 5 6 5 の 3 の 一 部
赤 城 町 南赤城山	中 野 窪	7 7 2 の 1、7 7 2 の 2、7 7 5、7 7 9、7 8 2、 7 8 3

上記区域（同区域に隣接する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町
溝呂木字高久保に変更する。